



放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業

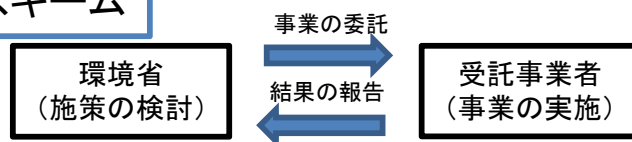
平成29年度要求額
1,329百万円(1,214百万円)

事業目的・概要等

背景・目的・事業概要

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」(平成25年11月から平成26年12月まで計14回開催)において被ばく線量把握・評価、健康管理、医療に関する施策のあり方について議論され、中間取りまとめとして公表(平成26年12月)した。
- この中間取りまとめを踏まえ、「環境省の当面の施策の方向性」として、①事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進、②福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、③福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、④リスクコミュニケーション事業の継続・充実 を掲げている。
- この「環境省の当面の施策の方向性」に基づき、被ばく線量の評価、放射線の健康影響調査研究等の国として実施すべき事業を行い、福島県の実施する県民健康調査を支援する。

事業スキーム

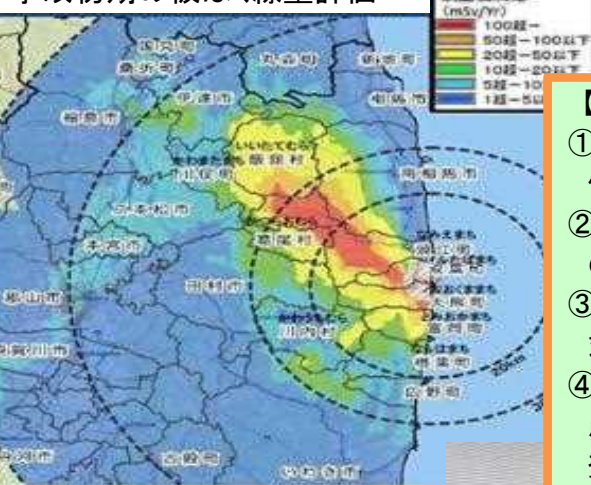


期待される効果

原子力被災者について適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消を図る。

イメージ

事故初期の被ばく線量評価



【調査研究】

- ① 放射線被ばくの線量評価に関する研究
- ② 放射線による健康影響の解明等に関する研究
- ③ 放射線による健康不安対策の推進に関する研究
- ④ 福島県内外での疾病罹患動向の把握に関する調査研究

住民の健康確保・不安解消

①正確な情報発信

冊子の改訂・公開



ポータルサイトの運用



②人材の育成



リスクコミュニケーション事業

③住民の理解増進



④リスクコミュニケーション拠点の設置等

